

～ 保育・教育の質向上 応援プロジェクト ～  
探究心を育む「遊び」研究会 実施要項

## 子どもたちの「遊び」が「学び」の未来を変えていく！

～自発的な遊びの中で育まれた「探究心」や「やり抜く力」がこれからの学びにつながります～

### 1 はじめに

令和4年度より「幼保小の架け橋プログラム」が始まりました。これは、子どもに関わる大人が連携・協働し、全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指した文部科学省の事業です。それぞれの時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、乳幼児期における「遊びを通じた学び」を生かした小学校以降の「自覚的な学び」へと円滑に接続するためには、双方の保育・教育についてお互いが理解し合うことが大切です。特に、遊びを通じた学びの教育的意義や効果を保育士・教諭はもちろん、保護者や地域の関係者と共通認識を図っていくことが重要ともいわれています。

「探究心を育む『遊び』研究会」は、令和4年度に立ち上げたプロジェクトです。市内の保育士・教諭が子どもの姿を通して語り合い、主体的な遊びや支援の在り方、環境づくり等について研究する機会を創出します。また、研究成果を今後の実践に生かすとともに、市内に広く発信することを目指します。

昨年度に引き続き、「市長賞」「こども青少年局長賞」「審査員特別賞」等の他、連携協定先である第一生命保険株式会社より「第一生命保険株式会社横浜総合支社長賞」を授与するとともに、第一生命保険株式会社の協賛を受けて副賞の贈呈も行います。

なお、本プロジェクトは職場チームとしての取組を推進するため、一施設につき一応募とします。

### 2 探究心を育む「遊び」研究会の目的

#### (1) これからの時代に求められる資質・能力を育む

幼児期の主体的な遊びは、子どもの探究心や好奇心、やり抜く力等の、いわゆる非認知能力（社会情動的コンピテンシー）の育成につながると言われています。また、園の要領・指針には、自発的な活動としての遊びの大切さが、小学校学習指導要領には、遊びを通して育まれた力を学校の生活や学習につなげる必要性が示されています。主体的な「遊び」に関する研究を通し、今と未来を生きる子どもたちの資質・能力を育んでいきます。

#### (2) 「よこはま☆保育・教育宣言」における保育・教育環境の創造と子どもの主体的な遊びを実現する

「よこはま☆保育・教育宣言」の内容を理解し、大切にしたい考え方や方向性を共有するとともに、《宣言2》「子どもの育ちと学びを支える主体的な遊びを大切にします」の具現化を進めます。

#### (3) 取組の共有による全市的な波及・質の高い実践の拡大を図る

取組の成果を全市的に発信し、「遊び」の重要性についての認識を社会に広めるとともに、効果の波及・質の高い実践の拡大を図ることにより、横浜市の保育・教育の質向上につなげます。

#### (4) 行政と民間が連携し、新たな事業機会の創出と社会的課題解決に取り組む

横浜市と第一生命保険株式会社が包括的連携に関する協定を締結したことに基づき、将来にわたり安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、健やかな育ちを守る取組の推進に寄与します。

### 3 実施方法

#### (1) 研究員の募集

市内の保育・教育施設に対し、研究員を募集します。所属園・校としての応募とし、原則5回全ての研究会に参加できることを条件に、所属長の許可を経て申し込んでください。募集は、幼稚園・認定こども園、保育所、小学校・特別支援学校それぞれ10施設程度とします。計32施設を上限とし、応募多数の場合は、過去の参加回数（初参加優先）や施設種別のバランス等を総合的に勘案し参加施設を決定します。

#### (2) 研究の進め方

「子ども主体の遊びや学び」「主体的・対話的で深い学び」等に関わるテーマを施設ごとに設定し、施設として組織的に研究に取り組みます。研究会ではそれぞれの実践を持ち寄り、他の施設と討議をしたり、研究アドバイザー（大学教授等）の助言を受けたりしながら研究を深めるとともに、それらを各施設に持ち帰って実践に生かす往還型の研究を進めます。

#### (3) 映像資料の収集

各施設での実践を検証したり、研究会で検討したりするとともに、その取組を成果報告会で発表できるように、取組の様子を映像資料として撮りためておいてください。

なお、撮影に際しては、成果物が横浜市のWebサイトに掲載される可能性があること、保育士・教諭向けの研修資料として視聴申請に基づき活用されることに関して、保護者からの承諾を得てください。

#### (4) 取組の報告、表彰、市内教育機関への啓発

2月1日に行われる成果報告会において、研究員は映像等を用いて研究成果を発表します。発表した取組については、研究会講師とこども青少年局保育・教育支援課が審査し、賞を決定します。また、発表に使用した映像等の成果物は、横浜市のWebサイトに掲載する可能性があります。したがって、画像・映像に映っている児童については、必ず本人・保護者からの承諾を得るようになしてください。

### 4 表彰・選考について

#### (1) 賞の区分

発表された研究実践の取組の中から、市長賞（1）、こども青少年局長賞（2）、第一生命保険株式会社横浜総合支社長賞（2）、審査員特別賞（1）を選考します。受賞した園・校には、賞状と副賞を授与します。また、参加した全ての施設に参加賞を授与します。

#### (2) 審査基準（各項目5点満点の合計20点満点）

提出された報告書と発表資料（動画等）をもとに、次の観点で審査します。

- 子どもが主体的に遊んだり学んだりすることができるよう、環境づくりに配慮や工夫がある
- 保育士・教諭の援助や支援が、子どもの主体的な遊びや学びに効果的である
- それぞれの施設で保育士・教諭が学び合い、高め合う取組になっている
- 子どもに探究心の高まりがみられる

## 5 スケジュール

項目	内 容	日 程	備 考
募集・応募	・実施要項、応募用紙等配布（キントーン、学校便利帳）	4月1日 配布 4月18日 〆切	
決定通知	・決定通知書、第1回研究会の開催通知を所属長宛に送付	4月下旬	
第1回 研究会開催	・事務局提案 研究会の進め方説明 ・研究員 自己紹介 ・講演 東京家政大学 短期大学部教授 佐藤康富先生 ・研究テーマ用紙、振り返りシート配布	5月13日（月） 14:45～16:45	横浜 花咲研修室 303・304
第2回 研究会開催	・研究経過報告 グループでの対話 講演 お茶の水女子大学 アカデミック・プロダクション 特任教授 宮里暁美先生	6月26日（水） 14:45～16:45	横浜 花咲研修室 305
第3回 研究会開催	・研究経過報告 グループでの対話 講演 鶴見大学短期大学部講師 鮫島良一先生	8月27日（火） 14:45～16:45	横浜 花咲研修室 303・304
第4回 研究会開催	・研究経過報告 グループでの対話 ・成果報告会に向けた連絡等	10月3日（木） 14:45～16:45	横浜 花咲研修室 303・304
提出物〆切	・提出〆切 報告書 発表資料	12月18日（水）	
成果報告会	・研究成果報告会（研究員による成果の発表） ・表彰 ・講師からの指導講評	令和7年 2月1日（土） 9:00～15:00	市庁舎 アトリウム

※グループごとに集まったり、オンラインを活用して話したりしての自主的な研究会の設定も可です。

その場合は、各施設長と相談の上実施してください。